【付帯資料】JIS C 8461-23

【商品紹介　8461-23（フレキシブル電線管）】
手で簡単に曲げることができ，
頻繁な曲げ伸ばしができる電線管。

①規格の構成

解釈別表第十二

JIS C 8461-1
通則

併読

JIS C 8461-23
個別要求事項

性能グレード
整合

解釈別表第二

②要求事項

4　一般要求事項

一般要求事項は，**第 1 部**の箇条 **4** によるほか，次による。

4.4　適否は，関連する全ての要求事項及び試験によって判定する。

注記　電気用品の適用を受ける電線管及び附属品の要求事項は**附属書 C** による。

6　分類

分類は，**第 1 部**の箇条 **6** による。ただし，**第 1 部**の **6.1.3** の 1～3 は，適用しない。

電気用品安全法の適用を受けている電線管及び附属品は上記に加え 6.1.1 の 2，6.1.2 の 2 及び 6.1.4 の 2 は適用しない。

表 C.1　－その他の金属製可とう電線管の要求事項

項目	要求事項
表示	箇条 7 に適合すること。
寸法	箇条 8 に適合すること。
構造	箇条 9 に適合すること。
機械的特性	10.1（機械的強度）に適合すること。 10.2（圧縮試験）に適合すること。 圧縮荷重は，第 1 部 表 4 分類 3 ミディアム。 10.3（衝撃試験）に適合すること。 下限温度範囲は，第 1 部 表 1 分類 2 -5 ℃。 衝撃試験値は，第 1 部 表 5 分類 3 ミディアム。 10.4（曲げ試験）の試験に適合すること。
電気的特性	11.1（電気的要求事項）に適合すること。 11.2（ボンディング試験）に適合すること。
温度特性	箇条 12 に適合すること。 上限温度範囲は，第 1 部 表 2 分類 1 60℃。 加熱試験用の荷重は，第 1 部 表 8 分類 3 ミディアム。
火災の危険	13.1.3（火災の延焼）に適合すること。 ビニル被覆した電線管に適用する。
外的影響	14.2（耐食性）に適合すること。 ビニル被覆した電線管には適用しない。